歴史的まちなみの保全について

小樽商工会議所

小樽市は人口減少が止まらず、購買力をはじめとするまちの活力が低下していく中で、既に多くの観光入込客数の実績がある観光施策を進めることは、地域経済の活性化を図るための数少ない有効な手段と考えられます。『小樽市観光客動態調査』(平成 30 年度)では、日本人観光客の来樽目的の 2 番目に「運河と歴史的建造物」が挙げられ、外国人観光客では目的の 1 番目になっています。小樽に残る多くの歴史的建造物が生み出す街並みは、他の地域と比較したとき小樽のユニーク性を際立たせ、小樽観光の源泉になるものであり、持続的な観光振興のためには、歴史的まちなみとそれを構成する個々の歴史的建造物の保全を早急に行わなければなりません。

歴史的建造物や歴史的景観の保全を通じて小樽観光を高度化していくことが課題となりますが、歴史的建造物の保全や景観形成のための広告規制を全市域を対象として実施するには、財政的にもマンパワー的にも大変困難であることから、今後は、歴史的建造物等が集積したエリアに絞って保全や広告規制を進めていくことが現実的であります。

昭和 58 年に、いわゆる歴建条例が公布された当時は、「保全」という目的が明確でわかりやすいものでしたが、全市域を景観形成の対象とした現行の景観条例では、その目的が損なわれ、残念ながら機能しておりません。保全を集中的に進めていく歴史的景観エリアを改めて明確にしたうえで、歴史を活かしたまちづくりを進めていく必要があると考えます。

■ 想定される対象エリア

『小樽市観光客動態調査』(平成 30 年度)では、観光客の訪問比率の高い観光エリア上位３カ所が「運河周辺地区」、「小樽駅周辺地区」、「堺町周辺地区」の順になっています。運河周辺や堺町周辺地区は、明治から昭和初期に建てられた旧銀行建築物や石造倉庫などが数多く見られる主要な観光ポイントとなっています。

また、国の重要文化財や市指定有形文化財の分布、市指定歴史的建造物や小樽市が作成した 3 つの日本遺産ストーリーの構成文化財の建築物の集積具合を考慮し、市民や観光客がイメージする小樽らしい歴史的街並みを形成しているエリアとして想定されるのは、小樽市総合博物館本館とメルヘン交差点を結ぶ色内本通から堺町本通沿い及び旧銀行街のある緑山手通沿いを中心とするエリア**（南北：総合博物館本館～メルヘン交差点付近、東西：市道港縦貫線～旧手宮線散策路）**であると考えます。

■ ３つの提案

1　個々の歴史的建造物の保全

市登録（指定）歴史的建造物を出来るだけ国の有形文化財へ登録していく。
伝統的建造物群保存地区制度の活用を進める。

個々の市登録(指定)歴史的建造物を、比較的活用が自由な国登録有形文化財へできるだけ移行できるような取り組みが保全の強化につながると考えます。

また、コンクリート建造物が集積し建築的価値の高い旧銀行街については、恒久的な保全が望ましいことから都市計画の伝統的建造物群保存地区制度の活用を目指すべきであり、足掛かりとなる日本銀行旧小樽支店の重要文化財指定の取り組みに商工会議所としても積極的に協力することが必要と考えます。

2　歴史的景観の保全

歴史的建造物や歴史的景観が集積する一定地域を、「保全」、「修景」、「屋外広告物規制」など一体的に集中して行う「歴史観光エリア」を規定する条例の整備を検討する。

「歴史を活かした観光まちづくり」に対する小樽市の強い姿勢を示すものとなり、関係者や市民への保全に対する強力なアピールにもなります。

3　市民等への保全に対する理解の啓発

講演会やシンポジウムなど、保全に対する理解と気運醸成に係る活動の実施
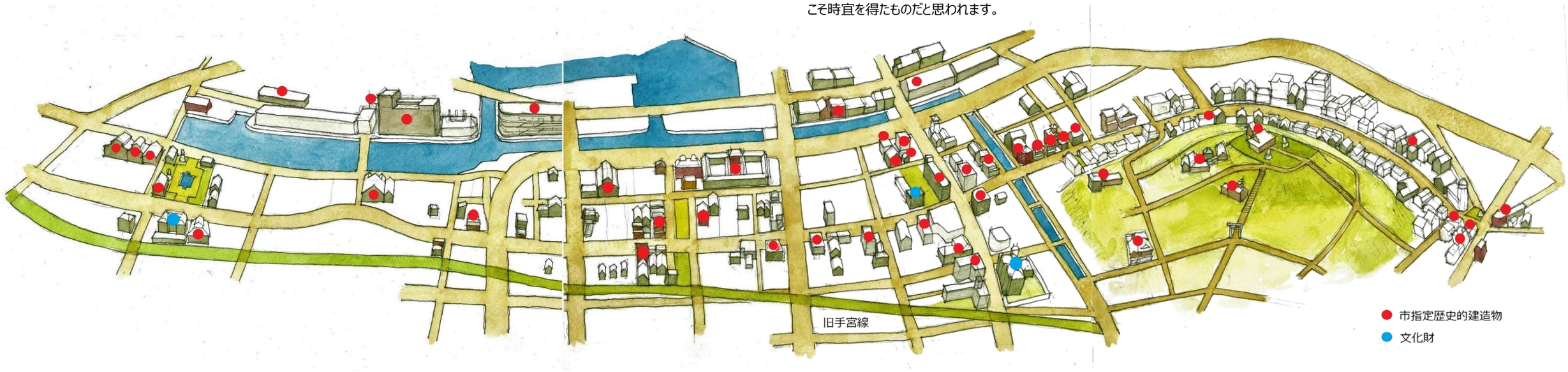
歴史的景観が内包する観光・地域経済の活性化やまちに対する愛着を形成する力の理解を進める取り組みは、関係者や市民が自分たちの問題として地域のポテンシャルを考え、その地域をどうするか考えてもらう機会を作ることになり、最終的には、市民自身の歴史的景観保全に対する活動に繋がるものと考えられます。特に、北海製缶小樽工場第 3 倉庫の保全の問題が生じている今こそ時宜を得たものだと思われます。